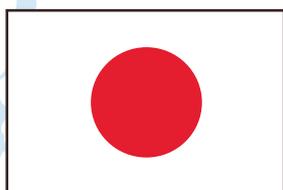


日本とアメリカの架け橋へ

LABOR MANAGEMENT ORGANIZATION

FOR USFJ EMPLOYEES

INCORPORATED ADMINISTRATIVE AGENCY



独立行政法人
駐留軍等労働者労務管理機構(エルモ)
採用案内(行政・事務)



私たち「独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構 (LMO=エルモ)」は、防衛省を主務省とし、全国の在日米軍基地で働く駐留軍等労働者（在日米軍従業員）の雇入れ、労務管理、給与、福利厚生に関する業務を行っています。

日米安全保障条約等によって義務とされている在日米軍への労務提供や、在日米軍従業員に対するより質の高いサービスを提供することを目的としています。

エルモの仕事は、我が国政府の果たすべき日米安保条約上の義務の遂行という、国の事業に密接に関わるものであるため、我々エルモの職員の身分は国家公務員となっております。

私たちの役割は、一見すると理解しにくいものかもしれませんが、しかし、私たちは、国と国との架け橋となり、日本の平和と在日米軍従業員の生活の基盤を支えているのです。

CONTENTS

理事長からのメッセージ	1
エルモの概要	2~3
エルモの業務	4~6
在日米軍従業員・在日米軍	7
職員からのメッセージ	8
人事交流	9~10
ワーク・ライフ・バランス・女性職員の活躍	11~12
採用後の研修	13
待遇・福利厚生	14
質問にお答えします	15
エルモの配置と在日米軍基地	16
支部所在地	17





独立行政法人
駐留軍等労働者労務管理機構
理事長 **廣瀬 行成**

エルモのパンフレットをご覧くださいありがとうございます。

エルモは、我が国に所在する米軍基地等で働く従業員（駐留軍等労働者）の労務管理等に関する業務を行うことにより、在日米軍の活動に必要な労働力の確保を図ることを目的としております。

我々の仕事は、決して、誰かから注目されたり、目立つような業務を行っているわけではありません。

しかしながら、我々エルモ職員が、在日米軍の求める労働力を確保し、従業員の皆様をしっかりサポートしていくことで、日米同盟はより深化し、安全保障体制の強化に繋がり、我が国ひいてはその周辺地域の平和と安定の維持に貢献しているということは間違いありません。

わが国の外交・安全保障の基軸である、日米同盟の一翼を担うため、一人一人が「日本とアメリカの架け橋」という自覚を持って、日々業務に取り組んでおります。

エルモは平成14年に設立された組織であり、まだまだ、これから発展していかなければなりません。

このパンフレットをご覧になっていただいた皆様の力が重要です。

心よりお待ちしております。

適切な
業務遂行

運営
基本理念

働く人への
思いやり

信頼される
組織

平和と安定への貢献のために

エルモは、

- 防衛省及び在日米軍と密接に連携し、正確かつ着実な業務の遂行に努めてまいります。
- 在日米軍施設で働く労働者をしっかりサポートし、より良いサービスの提供を行ってまいります。
- 日々の仕事を通じて、在日米軍やそこで働く労働者、さらには国民の皆様からの信頼の維持に努めてまいります。



エルモの概要

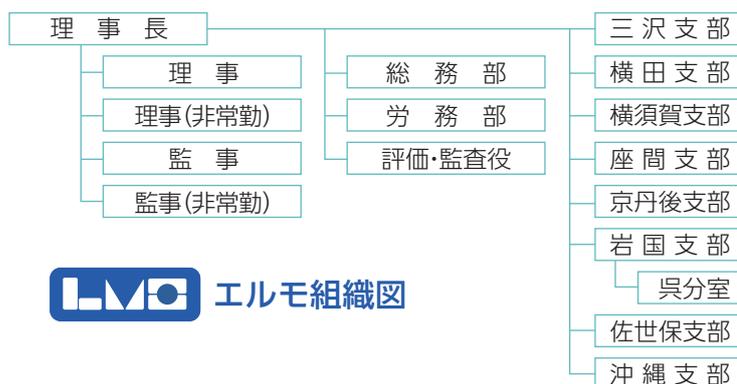


エルモとは？

わが国に駐留している在日米軍が任務を遂行するため、国(防衛大臣)は、在日米軍従業員を雇用しています。在日米軍従業員の仕事は、事務・技術・消防・警備等のほか、基地内の売店・食堂の業務など多岐に亘っています。エルモはその在日米軍従業員の雇入れ、給与の支給、福利厚生の実施等に関する労務管理事務を行っています。

エルモの概要

- ◎主務省
防衛省(主務大臣:防衛大臣)
- ◎職員数
約280人
- ◎組織
本部及び全国8支部1分室
- ◎職員の身分
国家公務員(一般職)



エルモ組織図



エルモの主な業務

◆在日米軍従業員の雇入れ等に関する業務

在日米軍からの労務要求書(求人)による在日米軍従業員の募集、人事措置の事務手続等を実施しています。

人事措置とは、人事上の特定の措置(採用、昇格、退職等)のことで、在日米軍が人事措置要求書を作成し、エルモに送付します。

◆在日米軍従業員の給与の支給に関する業務

在日米軍従業員の給与及び旅費の支給に当たって、在日米軍から提出された就業記録の確認、計算及び支給に関する書類の作成を行っています。

また、在日米軍従業員からの扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当届出の受理・審査等、給与に関する様々な業務を行っています。

◆在日米軍従業員の福利厚生の実施に関する業務

エルモは、在日米軍従業員に対する制服等の貸与、退職準備研修の実施や成人病予防健康診断の実施、各種相談の実施、業務災害を受けた者等に対する特別援護金の支給等を行っています。

さらに福利厚生に関する業務として、社会保険に係る被保険者の資格取得・喪失の届出等の手続等を行っています。



在日米軍からの労務要求書(求人)による在日米軍従業員の募集、人事措置の事務手続等を実施しています。

人事措置とは、人事上の特定の措置(採用、昇格、退職等)のことで、在日米軍が人事措置要求書を作成し、エルモに送付します。

在日米軍従業員の募集活動



在日米軍の円滑な任務遂行のためには、在日米軍が求める人材を、エルモが速やかに米側に紹介する必要があります。

そのために、エルモはポスター及びパンフレットを作成し、大学等の訪問、企業説明会へ参加するなどし、在日米軍施設で従業員として働くことができる職場があることについて、積極的に募集活動を行っています。

米側が発議する在日米軍従業員の人事情報の入力



在日米軍従業員の人事管理は、日米双方で担っております。

エルモは、在日米軍からの人事措置要求書を受理後、システムへ入力、人事措置通知書(案)を作成し、国(防衛省)が同意した後、在日米軍従業員に交付しています。また、入力した人事措置等の情報は、給与に反映させたり、必要な福利厚生を行うための情報として、管理します。

より多くの方に在日米軍従業員の存在を知ってもらうために



Profile.

岩国支部管理課管理係長
大卒(行政)(平成26年採用)

米軍から提出される労務要求に対して応募者を紹介できるよう、在日米軍従業員の募集について、周知活動を実施しています。

具体的には、地方自治体、企業、商業施設、大学などへの訪問や説明会の開催・参加、SNSの活用などを通して、より多くの方に在日米軍従業員の存在を知っていただき、就職先の選択肢の一つとしていただけるように努めています。

限られた予算の下、より効果的な周知活動を工夫しながら行った結果、応募者を米軍に紹介することができ、採用につながったときは、エルモの使命である日米安保体制の強化に寄与できていると感じます。





給与の支給に関する業務



在日米軍従業員の給与及び旅費の支給に当たって、在日米軍から提出された就業記録の確認、計算及び支給に関する書類の作成を行っています。また、在日米軍従業員からの扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当届出の受理・審査等、給与に関する様々な業務を行っています。

毎月の給与計算



毎月、在日米軍から、従業員の就業記録のデータを受領し、その情報をシステムへ入力し、給与計算を行います。

各種手当の受理・審査



在日米軍従業員の居住地の変更や扶養親族の増減などの理由で、手当額が変更になる場合があります。

エルモは、在日米軍従業員に手当の申請に必要な書類を案内します。

申請書類を受領後、支給要件を満たしているかなどの審査を行ったうえで、システムへ入力します。

責任感のあるお仕事です



Profile.

横須賀支部給与厚生課
給与厚生第二係長
Ⅲ種(行政) (平成21年採用)

給与の支給に関する業務は日々の生活に直結するお仕事です。

また、在日米軍従業員の方々の給与は、国の予算から主に支出されているため、特に正確性かつ公正性が求められます。

給与は適切に支給されることが当然であり、非常に責任感がある仕事ではありますが、これらの地道な信頼の積み重ねが、日米同盟の一翼を担うこととなるため、日々やりがいを感じながら業務に取り組んでいます。





福利厚生の実施に関する業務



エルモは、在日米軍従業員に対する制服等の貸与、退職準備研修の実施や成人病予防健康診断の実施、各種相談の実施、業務災害を受けた者等に対する特別援護金の支給等を行っています。

さらに福利厚生に関する業務として、社会保険に係る被保険者の資格取得・喪失の届出等の手続等を行っています。

従業員へ制服及び保護衣の貸与



在日米軍従業員には約1,400職種あり、それぞれ職務を全うするため、多様な制服及び保護衣を必要とします。

エルモは、在日米軍が必要とする制服及び保護衣を調達し、従業員に貸与することで、職務の遂行を支援しています。

退職準備研修の実施



退職準備研修は、在日米軍従業員に退職後の生活に必要な知識を提供することにより、不安なく退職後の生活へ円滑な移行を図り、もって在日米軍従業員の士気を向上させるとともに安定的な労務管理に寄与することを目的として実施しています。

在日米軍従業員の職場作りのために



Profile.

沖縄支部厚生課
厚生第三係長
Ⅲ種(行政) (平成19年採用)

成人病予防健康診断業務・安全衛生業務は防衛局(国)の定期健康診断と連携して実施しています。在日米軍従業員の方々の定期健康診断受診に関する医療機関との調整や、労働衛生管理を行い、応急処置用の救急薬品の補充等を行っております「在日米軍従業員の方々が安心して働ける職場作りのために」という私自身もとても身になる充実した業務です。

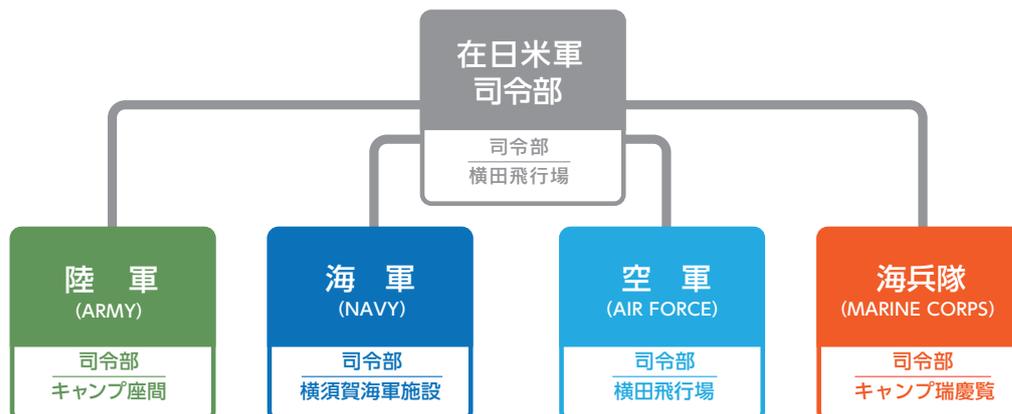




我が国には、日米安全保障条約に基づき、在日米軍が駐留しています。
 在日米軍従業員は、在日米軍の任務遂行のため、国(防衛大臣)に雇用され、現在、およそ26,000人が全国各地の在日米軍基地で活躍しています。
 仕事は、事務・技術・消防・警備等のほか、基地内の売店・食堂の業務など多岐に亘っており、在日米軍の活動を支えています。

在日米軍

在日米軍は、大きく分けて4つの軍からなっており、在日米軍司令部を東京都の横田飛行場に置き、青森県から沖縄県までの地域に各軍の拠点を置いて活動しています。





充実したエルモ生活

私は、現在、在日米軍従業員の募集業務、駐留軍等労働者の各種資料の作成等の業務を行っています。主な業務内容は、在日米軍従業員募集のポスター、パンフレットの作成・配布、インターネット求人サイト等を活用した募集業務を担当しています。ポスター、パンフレットについては見た人に対して、いかに有意義な在日米軍従業員の情報を提供できるか考えています。思考力が問われる難しい仕事ですが、在日米軍基地で勤務を希望する方が増えることをモチベーションに頑張っています。また、最近では、Twitterを活用した募集業務も始め、新しいことにチャレンジできる職場環境であると感じています。エルモに採用された当初は堅い感じの職場をイメージしていましたが、頼りになる上司や先輩、気さくでしっかりした同僚や先輩に囲まれ、日々充実した公務員生活を送っています。エルモに興味がある方は、ぜひエルモにおこしください。一緒に働けることを楽しみにしています。



Profile.

本部労務部管理給与課
管理給与第一係長
大卒(行政)(平成26年採用)



エルモの縁の下の力持ちに

私は、現在、本部会計課管財係に所属しており、主にエルモの物品や消耗品の調達等に関する業務を担当しております。限られた予算の中で最適な仕様や数量を調達することとし、無駄な支出とならないよう厳正に判断をしております。また業務では、外部の業者の方とお話する機会が多く、改めてコミュニケーションや社会人マナーの重要性を日々感じております。今の業務は、在日米軍従業員と直接関わる機会はありませんが、エルモ職員の職務遂行には必要不可欠な縁の下の力持ち的なお仕事にとてもやりがいを感じております。エルモの業務は難解な部分もありますが、親しみやすく頼りがいのある上司や先輩職員が多く、困ったこともすぐに相談できる環境があり、私自身、とても働きやすい環境だなと感じています。

エルモは、日本にいながら米軍基地のことも知ることのできるとても魅力溢れるお仕事ですので、少しでも興味がある方は是非一緒にお仕事しましょう!

Profile.

本部総務部会計課
管財係
高卒(事務)(平成30年採用)

エルモ、ちょっとずつ成長しています

私は現在、在日米軍従業員に対する制服等の購入及び支給、成人病予防健康診断や退職準備研修の実施など、主に福利厚生業務を担当しています。これらの業務は、エルモの福利厚生業務の中でも主体性を持って行うことができ、与えられる裁量も大きいので、仕事を成し遂げたときの達成感はひとしおです。

エルモは設立20周年を迎えたばかりの比較的新しい組織ですが、新しい組織だからこそ、自分の意見が組織の成長に繋がることも多く、また、成長した組織が自分自身を更に成長させてくれるので、達成感や成長を求める方、エルモはおすすめです。



Profile.

佐世保支部給与厚生課
給与厚生第二係長
Ⅲ種(行政)(平成21年採用)



エルモでチャレンジ

私は平成31年4月に横田支部給与厚生課に採用され、令和3年4月から同支部管理課の総務経理係で勤務しています。給与厚生課では在日米軍従業員の財形貯蓄、雇用保険を担当していましたが、現在の総務経理係では支部の庶務として支部職員の福利厚生や経理担当として支部業務を運営するために必要な事業に係る契約や経費の支払のほか、他の係の所掌に属さない業務全般を担当しています。

現在の業務は、在日米軍従業員と直接接することはないものの、支部の職員が働きやすい環境を整備するための、いわゆる縁の下の力持ち的な重要な業務と考えて、間違いのないよう心掛けながら日々やりがいを持って処理しています。給与厚生の業務も総務経理の業務も初めて接するもので、初めのうちは戸惑いばかりでしたが、どちらも上司や周りの先輩が優しく根気強く指導してくださったおかげで、少しは成長できたと思っています。

エルモにはほかにも様々な業務がありますが、この職場でなら安心して新しい業務にもチャレンジできると思っています。皆さんもエルモと一緒に働いてみませんか。

Profile.

横田支部管理課
総務経理係
高卒(事務)(平成31年採用)



貴重な経験

私は現在、防衛省労務管理課に出向し、おもに在日米軍従業員の勤務時間、休暇や就業計画など、勤務条件等に係る制度の業務を担当しています。

日々の業務としては、在日米軍従業員に適用されるこれら制度についての見直し、在日米軍や労働組合への改正提案・説明に係る資料作成や調整等が主な内容になります。

制度の見直しにあたっては、在日米軍や労働組合とのすり合わせはもちろんのこと、他の規定との関係や及ぼす影響など、様々なことを検討、想定し、内外の関係者と調整しつつ進めていかなければなりません。

大変難しい仕事ではありますが、これまでエルモでは経験できなかった業務に携わることができ、自分のスキルアップため非常に有難い経験を日々させてもらっていると思っております。

エルモでの勤務が長かった私にとって、防衛省で勤務することに大変不安を感じておりましたが、経験豊富な先輩から色々教えていただき、同僚の支えもあって、少しずつですが、自信をもって仕事に向き合えるようになってきていると思います。

今後、エルモと防衛省での勤務経験を活かして、在日米軍従業員の労務管理業務の遂行に貢献していきたいと思っております。



Profile.

防衛省地方協力局
労務管理課
雇用管理係長
Ⅲ種(行政)
(平成17年採用)



Profile.

佐世保防衛事務所
労務対策係
Ⅲ種(行政)
(平成20年採用)

集大成でもあり、出発点でもあり

現在、佐世保防衛事務所に出向し、労務対策係で給与等各種支払・予算要求・決算等の業務を主に行っております。採用から出向までは、エルモ佐世保支部で総務経理、管理、給与、厚生と全ての係で勤務したこともあり、自信を持って仕事ができていました。

そして、エルモでの経験を活かし、防衛事務所の労務でも頑張っていこう!

しかしながら、出向1月目は予算振替、組替、小切手、支払報告と何年振りかの未知との遭遇で新規採用者に戻った気分でした。たまに、エルモから届く見慣れた書類に昔馴染みのような安心感を覚えつつ、業務に邁進していく日々でした。

ただ、ある時、「これって〇〇ってこと?」「いえ、△△だから××です」何気ない打ち合わせです。だってその書類何度も作成してましたし、制度も調べてましたし。「流石詳しいね、助かるよ」そう言われてようやく事務所の仕事も別物ってわけじゃないと気づきました。

支部にいたときは各係での所掌業務の習熟・深化に努めていましたが、事務所では各係の業務を統合し、支払まで行う。まさに、労務における5つ目の係として再認識しました。

人事交流は機会を頂けるなら是非また、と考えています。エルモでの知識も防衛で活かせることができ、逆も然りだと思えます。

まだまだ、エルモでも防衛でも知らないことは多々あると思うため、可能性は広げることができることもエルモの魅力の一つだと思っています。



多様な仕事を経験

私は現在、防衛省在日米軍協力課に出向しています。おもに、米軍・自衛隊による訓練により農林漁業の損失を受けた方々に補償するための予算案の作成や決算の仕事をしています。

エルモで人事交流して良かったことは「多様な仕事ができること」です。

まず、得意な英語力をさらに生かしました。

米軍基地をドローン飛行禁止に指定する仕事や、米軍車両の通行証に関する仕事をした際は、米軍司令部と英語で連絡や打ち合わせを行いました。

次に、スケールの大きい仕事ができます。

米軍司令部や外務省、警察庁との会議に携わりました。米軍、自衛隊及び警察庁と協力し、地図を作成しました。防衛大臣の発言参考のとりまとめを行いました。また、事件が起きた際は総理官邸まで速報しました。

防衛省は、デジタル化されています。テレワーク環境も整っており、職場と変わらず仕事ができます。連絡はメールで行い、会議もオンラインで行われています。

このように人事交流で防衛省に出向することにより、エルモのパートナーである、米軍及び防衛省を知ることができると思いました。



Profile.

防衛省地方協力局在日米軍協力課
施設補償・賠償室
特別補償係長
Ⅱ種(行政)(平成15年採用)



エルモに活かせる経験

私は、令和3年4月から沖縄防衛局総務部会計課に出向し、最初の1年目は、物品の購入及び管理、庁舎の維持管理、宿舍調整などの業務に携わり、現在は、おもに庁費に係る予算の執行管理、入札事務、契約事務に関する業務を担当しています。地方防衛局では在日米軍の防衛施設の整備・管理、安定的な使用の確保、防衛施設周辺住民の生活福祉向上、地域住民と在日米軍との交流行事など多岐にわたる業務が行われています。いままで労務管理業務のみしか知らなかった私にとっては、防衛局での業務は全てが新鮮であり、大きな刺激となっています。私の仕事は、決められた予算内での執行計画を立て、予算管理を行う重要な仕事であり、国の予算の流れを知るうえで貴重な経験となり大変やりがいを感じています。

Profile.

沖縄防衛局総務部
会計課会計係長
選考(平成14年採用)

現在は、労務管理業務とは離れてしまっていますが、国の行政に携わる機会は視野を広げるチャンスであり、この経験はエルモに戻ったときに大いに活かせると信じています。

このようにエルモでは、独立行政法人の職員としてだけでなく、防衛省に出向し、国の行政に携わる機会がたくさんあります。関心を持たれた方は、是非一度、エルモの業務説明会などにお越しいただき、話を聞いていただければと思います。いつの日か皆様と一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。

新たな分野への挑戦

私は沖縄支部、佐世保支部の勤務を経て本部に所属し、令和4年4月より、品川公共職業安定所(ハローワーク)事業所第一部門で併任・勤務させていただいております。仕事内容は、企業様がハローワークにおいて従業員を募集する際に用いる求人票を作成する仕事です。求職者は、求人票に書いてある内容が雇用契約書と類似するという認識をしている人が多いため、慎重に作成しなければなりません。また、求人票の内容が労働法などの法律に抵触していないかも同時に判断する必要があるため、覚えなければならない知識もたくさんあります。

ハローワークでの勤務は、エルモの人材育成プログラム初の取り組みであるため、周りにエルモ出身の人はおろか、防衛省出身の人もいません。私自身エルモでは給与の仕事しかやったことがなく、求人や労働法の知識は皆無に等しい状態ですが、周りの人達が親切丁寧にサポートしてくれるため何とかうまく仕事をまわしています。ハローワークでは毎月何件求人票を作成して、そのうち何件採用に繋がったかといった個人の成果が数値化されます。自分の作った求人票が採用に繋がったときはやりがいを感じます!

誰も歩んだことのない道を進むのは大変ですが、それだけ面白さもたくさんあります。新たな分野への挑戦の可能性のあるエルモと一緒に働いてみませんか。



Profile.

本部総務部総務課(併)
品川公共職業安定所
事業所第一部門
大卒(行政)(平成29年採用)



子育てしながら、安心して働けます

私は、子供が1歳2ヶ月なるまで育児休業を取得後、現在の職場に復帰しました。

復帰後は、勤務時間を1時間短縮し勤務しており、そのおかげで保育園のお迎えも通常時間内に行ける時間に退庁しております。

同僚へ後を任せ、早く帰ることに申し訳なく思うこともありますが、現在の職場では、私以外にも育児のために短時間勤務している職員もおり、ありがたいことに、職場のみなさんに今の働き方を理解・サポートしてもらっています。

仕事が繁忙の時や予定がある時に限って、子供の急な体調不良で、同僚や上司に急遽仕事をお願いしてしまうこともありますが、いつも快く引き受けてもらい、日々感謝の気持ちと申し訳ない気持ちでいっぱいです。

また家庭においても、夫や両親、義理の両親など、周囲のいろいろな手を借り、日々乗り切っていますが、私1人では、ワーク・ライフ・バランスはうまくいってなかったと思います。

仕事と家庭の両立ができるか不安な方でも、エルモ職員がきっとサポートしてくれますので、安心して働ける環境で一緒に頑張ってみませんか。



Profile.

沖縄支部給与課
給与第四係
高卒(事務) (平成26年採用)

家族が笑顔になる職場

私は、第二子出生の際、育児休業を取得しました。

男性の育休は、今では取得している人も多くいますが、私が取得した当時はまだあまり浸透しておらず、正直なところ言い出しにくい部分もありました。しかし、上司や同僚が快く受け入れてくれたため安心したのを覚えています。

身近に頼れる親族がいない中での、出産、育児はハードなものでしたが、家事と育児の両立の難しさの中にも楽しさを感じ、より一層家庭を大切にしようと思うきっかけにもなりました。

育休中、業務が滞っているということもなく、職場のみなさんのサポートのおかげで、スムーズに復帰することが出来ました。今では部下を持つ立場になったので、部下や同僚が育休を取りやすいよう、今度は私がサポートしたいと思っています。

また、出産・育児のサポート制度のほか、テレワークの導入や勤務開始時刻の細分化などのワーク・ライフ・バランスを重視した取り組みも行っていますので「仕事だけではなく家庭を大事にしたい!」という方にもおすすめです。

興味がある方はぜひお越しください。お待ちしております。



Profile.

座間支部給与厚生課
給与厚生第一係長
Ⅲ種(行政) (平成20年採用)

仕事と家庭生活との両立を支援するための制度

◎産前産後休暇

- 出産予定日を含む前6週間
- 子どもが生まれた日の翌日から8週間

◎育児休業等

- 最大で子どもが3歳に達する日まで取得可能です。男性も取得できます。
- 育児休業中は給与は支給されません。(ただし、共済組合から子どもが1歳に達するまでの間育児休業手当金が支給されます。)
- 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1月以上1年以内の期間で週19時間25分~24時間35分の勤務が可能です。
- 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1日につき2時間を超えない範囲内で勤務しないことが可能です。
- その他、育児に関する休暇等があります。



Work-Life Balance

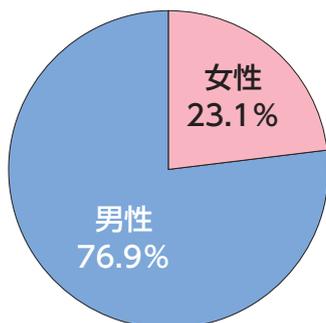


女性職員の活躍

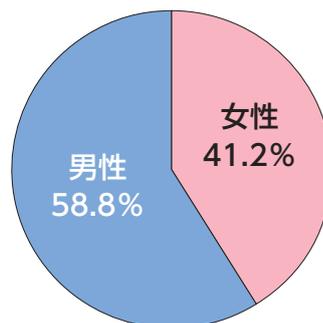


エルモは、職員に占める女性職員の割合が約40%を超えており、女性職員が活躍する職場です。

国家公務員全体(※1)



エルモ(※2)



※1 国家公務員全体の割合は「令和4年度における一般職の国家公務員の任用状況調査 行政職(一)」参照

※2 エルモの割合は、令和6年4月1日時点



エルモは職員の育成と業務能率向上のため、多くの研修を積極的に実施しています。

エルモに採用されると、本部で初任研修を行います。また、役職に応じた養成研修を行っています。このほか、各業務内容についての知識を付与するための業務研修や、業務処理能力を高めるための研修を実施しています。

また、各府省(防衛省、総務省、人事院等)において実施されている研修にも職員を派遣しています。

養成研修・業務研修

研 修	概 要
新規採用者初任研修	新規採用者を対象とし、国家公務員としての基本的な心構えや、職務遂行に必要な基本的知識を付与します。
係員研修	採用後数年経過した係員級の職員を対象とし、幅広い知識の付与、見識の向上を図ります。
係長研修	係長を対象とし、初級管理者に必要な管理能力、労務管理業務の専門的知識を付与します。
課長代理研修	課長代理級の職員に、管理職としての職責を果たせるよう管理者能力等を習得させることにより、管理職の育成を図ります。
女性リーダー研修	女性職員に管理職として必要な素養を身につけてもらうことで、女性幹部職員の育成を図ります。
ハラスメント防止講習	ハラスメントの概要、ハラスメントが組織に及ぼす影響等について学び、ハラスメントのない良好な職場環境の形成を図ります。
窓口対応能力向上研修	適切な接遇方法、クレーム対応、業務上使用する基本的な英語を習得します。
語学研修	職員の英語力の底上げ、並びに翻訳業務及び通訳業務に対応可能な職員の育成を図ります。
簿記研修	財務諸表の作成可能な職員を育成します。

新規採用者初任研修(令和4年4月)

グループ討議

エルモの仕事は、各担当者同士が協力して業務を行う必要があります。

研修において、与えられたテーマに対しグループ内で討議し発表するという機会を設け、協調性の大切さを学びます。



先輩職員との意見交換

業務を円滑に実施すること及び風通しの良い職場環境を構築するため、先輩職員との意見交換を行う機会を設け、組織の一体感の醸成をはかります。



各種講義

国家公務員として、また、エルモ職員として、守らなければならない規定や、日々処理する事務の根拠や背景について講義を受けます。





- ◎ エルモ職員は、一般職の国家公務員です。
- ◎ 職員は、人事院が実施する国家公務員採用試験の合格者から採用されます。

給与

- ◎ エルモ職員は、内部規則(職員給与規則)に基づき給与が支給されます。
なお、給与制度は現行の国の制度と同様です。
 - 俸給(初任給)
大卒程度(行政)採用 196,200円(1級25号俸)
高卒者(事務)採用 166,600円(1級5号俸)
※ 就職経験等がある場合には、一定の基準により加算されます。
 - 諸手当
扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、さらに地域によって地域手当・寒冷地手当等が支給されます。
 - 賞与
期末・勤勉手当として、年2回賞与が支給されます。

勤務時間・休暇

- ◎ 月曜日から金曜日までの、原則として午前8時30分～午後5時15分(※)までの7時間45分です。
(完全週休2日制)

※勤務時間は、その他に午前8時～午後4時45分、午前9時45分～午後6時30分等、さまざまな区分があり、ご自身のライフスタイルや業務の都合に合わせた組み合わせが可能です。
- ◎ 1年間に20日間の休暇(年次休暇)のほかに、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚等)、介護休暇等があります。なお、その年に残った年次休暇は、20日までは翌年に繰り越しができます。

福利厚生

- ◎ エルモ職員は、防衛省共済組合の組合員となります。
- ◎ エルモ及び防衛省共済組合は、職員が安心して健康な生活を送れるように、次のような事業を行っております。
 - 病気・負傷・出産・休業・災害などの万一のときに対する給付
 - 健康管理のための毎年の定期的な健康診断、日常の健康相談や病気・ケガなどに対する診療、人間ドックを受診する際の助成
 - 病気やケガにより障害を受けたときや、退職した場合などへの共済年金の給付
 - 公務上の災害、または通勤による災害を受けた際の災害補償



質問にお答えします



Q 独立行政法人とは何ですか？

A 独立行政法人とは、より柔軟な仕事のやり方で質の高い行政サービスを提供するために、国から独立して仕事をする組織です。業務の特性に対応して法人のマネジメントを行うため、中期目標管理法人、国立研究開発法人、行政執行法人の三つに分類されており、エルモは行政執行法人です。

※行政執行法人… 国の行政事務と密接に関連し、事務を確実・正確に執行することを目的とし、役職員に国家公務員の身分を付与した上で、単年度の目標管理により事務・事業を行う法人。

Q 米軍基地の中で勤務するのですか？

A 在日米軍従業員の労務管理を行う法人ということで米軍基地内で働くと思われがちですが、エルモ各支部は基地内ではなく、基地の外(基地近傍)に設置されています。業務上必要の都度、米軍基地内に立ち入ります。なお、支部所在地については17ページをご覧ください。

Q 英語が話せないとダメですか？

A 語学力のある方は大歓迎しますが、採用にあたって語学力は必須条件ではありません。エルモ各支部には語学力の高い職員(渉外職員)が配置されているほか、語学に関する研修を行っていますので、語学力に自信がなくても大丈夫です。

Q 採用後の勤務地はどうなりますか？ 異動・転勤はありますか？

A 試験区域内の支部において採用された後、概ね2～3年サイクルで異動することになります。支部内の他の係のほか、他支部や本部等に異動することがあります。なお、年に1回、職員の意向を確認しています。

例えば、見識を向上させるためには様々な勤務地で勤務してもらう必要がありますが、育児中など転勤に応じることができない事情等があればこれらも考慮して管理を行います。

Q 防衛省との人事交流の状況はどうなっていますか？

A エルモと主務省である防衛省との人事交流は盛んに行われています。現在、エルモで採用された多数の職員が防衛省に出向し、在日米軍従業員の労務管理業務を中心として、様々な防衛行政の実務を担っています。

Q 採用実績はどのようになっていますか？

A 各年度に行われた国家公務員採用試験合格者の採用実績は次のとおりです。

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
一般職(大卒)	9	3	4
一般職(高卒)	9	7	7



エルモの配置と在日米軍基地



エルモ本部並びに各支部及び分室の配置と、全国の主な在日米軍基地施設は次のとおりです。





支部所在地



三沢支部

〒033-0012
青森県三沢市平畑
一丁目1番25号

TEL:0176-53-4165
FAX:0176-52-3033

[アクセス]
三沢駅から十和田観光電鉄バス北浜
方面行き乗車、三沢中央バス下車
(三沢支部前)(所要時間約10分)



岩国支部

〒740-0027
山口県岩国市中津町
二丁目15番35号

TEL:0827-21-1271
FAX:0827-21-1273

[アクセス]



横田支部

〒196-0005
東京都昭島市代官山二丁目4番4号
昭島昭和第2ビル4階

TEL:042-542-7660
FAX:042-542-7667

[アクセス]
JR昭島駅北口から徒歩約3分



岩国支部呉分室

〒737-0051
広島県呉市中央一丁目6番9号
センタービル呉駅前4階

TEL:0823-32-7087
FAX:0823-25-2008

[アクセス]
JR呉駅から徒歩約2分



横須賀支部

〒238-0011
神奈川県横須賀市米が浜通
一丁目6番地 村瀬ビル

TEL:046-828-6950
FAX:046-828-6938

[アクセス]
京浜急行横須賀中央駅から徒歩約10分



佐世保支部

〒857-0056
長崎県佐世保市平瀬町
3番1号

TEL:0956-23-7191
FAX:0956-23-9229

[アクセス]
JR佐世保駅みなと口から佐世保米軍基地
方面西へ1Km(徒歩約15分)



座間支部

〒252-0011
神奈川県座間市相武台
一丁目4番1号

TEL:046-251-1547
FAX:046-251-0614

[アクセス]
小田急小田原線相武台前駅から徒歩約5分



沖縄支部

〒904-0202
沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良
1058番地1

TEL:098-921-5531
FAX:098-921-5527

[アクセス]
那覇バスターミナルから系統番号20番、28~
29番、120番に乗り、「嘉手納」バス下車し
62番に乗り、(所要時間合計約90分)「嘉手
納町運動公園入口」バス停下車徒歩約5分



京丹後支部

〒629-2503
京都府京丹後市大宮町周枳1975番地
ミックビル1階

TEL:0772-68-0920
FAX:0772-68-0921

[アクセス]
京丹後鉄道宮豊線京丹後大宮駅から
徒歩約20分



本部

〒105-0001
東京都港区虎ノ門四丁目3-20
神谷町MTビル12階

TEL:03-5422-1990
FAX:03-3438-2567

[アクセス]
東京メトロ日比谷線神谷町駅直結
東京メトロ南北線六本木一丁目駅泉
ガーデン出口から徒歩8分
都営三田線御成門駅A5出口徒歩9分





〒105-0001

東京都港区虎ノ門四丁目3-20 神谷町MTビル12階

TEL：03-5422-1990

[アクセス]

- ・東京メトロ日比谷線 神谷町駅直結
- ・東京メトロ南北線 六本木一丁目駅 泉ガーデン出口から徒歩8分
- ・都営三田線 御成門駅 A5出口から徒歩9分



●エルモホームページアドレス
<https://www.lmo.go.jp>



●Twitter公式アカウント
 独立行政法人
 駐留軍等労働者労務管理機構(エルモ)
 @LMO_IAA
https://twitter.com/LMO_IAA